

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	畜産課長	電話番号	0852-22-5132
----------	------	------	--------------

事務事業の名称	死亡家畜処理体制整備事業		
目的	(1) 対象	畜産農家、各地区死亡家畜処理推進協議会	
	(2) 意図	各地区協議会の中間保管施設設置を支援することで、継続的な死亡家畜(牛)適正処理体制の構築及び一元的な牛海綿状脳症(BSE)検査体制を維持する。	
事業概要	一元的な死亡牛BSE検査体制維持を図るため、各地区協議会が運用する中間保管施設等による新たな死亡家畜適正処理体制の構築を支援する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	年間のBSE検査対象死亡牛の検査実施率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	BSE検査実施頭数/BSE検査の対象死亡牛頭数	取組目標値					
			実績値	100.0				
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	1,085	6,500
うち一般財源(千円)	1,085	6,500

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	①順調に進んでおり課題がないため検討していない。
---------------------	--------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

県内6地区の協議会は平成28年4月から死亡家畜の新たな処理体制をスタートさせている。これは各地区協議会が独自に中間保管施設や冷凍運搬車を使って、死亡家畜を家畜病性鑑定室や最終処分業者に搬入するもので、これまで特に大きなトラブルもなく運営されている。

- ・48ヶ月未満の死亡牛：農家⇒地区協議会保管施設 ← 最終処分業者が直接集荷 ⇒冷凍運搬⇒最終処分業者へ搬入
- ・48ヶ月以上の死亡牛：農家⇒冷凍運搬⇒家畜病性鑑定室へ搬入⇒BSE検査 ← 最終処分業者が直接集荷

6. 成果があったこと(改善されたこと)

益田地域の石西協議会が、H27に本事業を活用して、死亡牛の積み下ろしのためのフォークリフトを整備した。これによりH28.4から保管施設へ最終処理業者が直接集荷する体制をスタートさせているが、これまで大きなトラブルもなく運営されている。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」  
隠岐地域では中間保管施設は整備済みだが、本土への独自の運搬手段がないため、東部協議会への業務委託が最終処分業者の直接集荷が必要であり、処理費用が割高となっている。
- ②困っている状況が発生している「原因」  
隠岐地域で独自の運搬手段を持たないため、上記の課題が発生している。
- ③原因を解消するための「課題」  
隠岐地域に独自の運搬手段を確保する必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

H28年度事業として、隠岐地域に密閉式の家畜運搬車を配備することで、県全体として各地区協議会が自立して運営する死亡家畜処理体制を完成させる。

9. 追加評価(任意記載)